

令和8年
1月
第57号

あさひ 農委だより

編集・発行
旭市
農業委員会
電話
0479-74-7187

新年のごあいさつ

旭市農業委員会 会長 渡邊 茂



年頭に当たりまして、皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、日頃より本市農業委員会の活動に、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、世界規模での気候変動や温暖化による猛暑により、本市の農作物へも多大な影響が出るなど、農業を取り巻く環境は一層厳しさが増えています。

このような状況の中、地域農業を支える農業者の皆様のたゆまぬ努力と地域の支え合いによって、新しい年を迎えることができました。本年も私たち農業委員会は、地域計画に基づく持続可能な農業の推進に努めてまいります。

さて、農業委員及び農地利用最適化推進委員も、現体制となった令和5年7月から、二年半が過ぎようとしております。今年の7月19日で任期を終えるわけですが、なお一層、両者が連携を密にし、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化に取り組んで行きたいと思っております。農業委員会一同、残りの任期も一丸となり責務を果たしてまいります。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

全国農業新聞を購読しませんか

- ◆発行日 毎週金曜日
- ◆購読料 月額700円(送料、税込)

お申し込みは、農業委員会事務局まで

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

一人ひとりの農業者を応援する

農業者年金

国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行います

令和8年7月19日の任期満了に伴い、次期農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

選出方法は、農業委員は、推薦又は応募による候補者の中から市長が議会の同意を得て任命、農地利用最適化推進委員は、推薦又は応募による候補者の中から農業委員会が委嘱します。

受付期間 令和8年2月1日(日)～2月28日(土)

農地利用最適化推進委員募集

■募集方法 農業者又は農業者が組織する団体等からの推薦又は自らの応募

区 域	範 囲	募集人数
第1区	イ、ロ、ハ、ニ、椎名内、東足洗、西足洗、野中、足川、仁玉、中谷里、神宮寺	4人
第2区	井戸野、川口、泉川、大塚原、駒込、新町、鎌数、琴田、江ヶ崎	4人
第3区	海上地域	4人
第4区	飯岡地域	4人
第5区	干潟地域	4人

■要 件

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

○任 期 委嘱の日～令和11年7月19日

○定 数 20人

○報 酬 月額/32,000円 年額/能率給（予算の範囲内で市長の定める額）

○主な業務 担当地域において、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等）に関する現場での調査・指導等

■委員になれない人

○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人

○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

問い合わせ先 旭市農業委員会事務局 電話0479-74-7187

提出方法 持参(土・日曜日、祝日を除く)または郵送(2/28必着)

農業委員募集

■募集方法 農業者又は農業者が組織する団体等からの推薦又は自らの応募

■要 件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関しその職務を適切に行うことができる人

○任 期 令和8年7月20日～令和11年7月19日

○定 数 17人

○報 酬 月額/38,000円 年額/能率給（予算の範囲内で市長の定める額）

○主な業務 農業委員会での農地法に基づく申請などの審議等

農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等）に関する業務等

■委員になれない人

○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人

○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

■その他

○農業委員は地域の代表であり、年齢、性別に著しい偏りが生じないよう配慮し、過半数が認定農業者であること、また、農業委員会業務に利害関係のない人が含まれることが必要となります。

○委員の身分は非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。



◀ 詳細は市ホームページで確認することができます。

農地パトロール (利用状況調査)の実施

7月8日(火)から25日(金)にかけて、農地法第30条の規定に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地の利用状況を把握し、遊休農地の発生防止・解消に向けた取り組みとして、農地パトロールを実施しました。

パトロールの結果、遊休農地と判定した農地を所有している方へ、農地の利用意向調査を実施し、現地の再確認や農地のあつせんなど遊休農地の解消に努めていきます。



▲遊休農地の確認作業

農業委員会視察研修

～高知・愛媛方面～

10月26日(日)から28日(火)にかけ、高知・愛媛方面へ視察研修を実施しました。高知では、四万十とまと(株)を視察。オランダ方式の最新技術を備えた一・四haの次世代型施設園芸団地内のハウスは、高さ6mにもなり、一本の苗から長期間、何度も収穫する栽培をしており、また、ハウス内の環境もトマト育成に適した状態に調整する最

新の統合環境制御システムが導入されていました。委員は、熱心に説明に耳を傾け、興味深く施設を見学しました。
快く視察を受け入れ、説明してくださった熱意ある社長の農業への取り組みや考え方は共感することも多く、今後の農業経営に大変参考になりました。



▲広大な施設園芸ハウス

あさひオータムジャンボリー2025～旭市産業まつり～

11月9日(日)、旭文化の杜公園を会場に、旭市産業まつりが開催され、農業委員会も参加しました。あいにくの雨模様の寒空にもかかわらず、たくさんの来場者で会場は盛り上がりました。農業委員会は、委員活動のPRや農業者年

金の啓発を兼ね、委員が生産した野菜やお米の販売を行い、出品した野菜類はすべて売り切れるほどの盛況でした。
たくさんの方と接し、農業委員会の活動の紹介させていただきま



▲雨でも盛況な農業委員会ブース